第６号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年11月1日
担　当　課	子ども未来応援課 児童給付担当室

契約業者名・住所	株式会社アイネス　営業本部　本部長　渡邊 聖志 （東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目３８番１１号）
工事等の名称	子ども医療　大量出力業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種　別	業務委託
工事等期間	令和8年6月19日から令和8年8月31日まで
契約金額	７，２０１，５９０円
工事等の概要	（令和８年度）子ども医療受給券作成・発送に係る各種帳票出力・加工等
随意契約の理由	福祉業務の電算処理に係る業務を民間業者に委託するにあたっては、作業の正確性、作業に伴う個人情報及び行政事務の機密等の保持が必要である。そのため、委託業者には相手方に通常要求される条件に加えて、個人情報等の適正な管理が徹底される必要がある。 株式会社アイネスは、情報管理の観点からも信頼性が高く上記の条件を満たすとともに、平成 18 年度より賃貸借契約を締結している子ども医療費システムの開発元であり、保守管理もしており、システム運用・環境等を知悉し、安定的かつ円滑に運用できることから、本業務を履行させるのに最適な業者であるといえる。 従って、本業務については、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号及び松戸市財務規則第 138 条第 1 項第 1 号の規定を適用し、当該業者を相手方として随意契約とすることが妥当かつ適法であると思料する。